

## 日本靈異記と行基

若井敏明

### 『日本靈異記』

平安時代初期の仏教説話集。薬師寺の僧景戒編。三巻。上巻三十五、中巻四十二、下巻三十九、計百十六縁(話)から成り、各巻に序文がある。正式な書名は『日本国現報善悪靈異記』。『日本靈異記』または『靈異記』と略称されることが多い。成立事情は複雑で延暦六年(七八七)に原型本が成立し、以後何度かの増補を経て弘仁十三年(八二二)に現在見られるような形態の本が成立したと推定されている。『国史大辞典』池上洵一氏執筆)

上巻 三宝を信敬したてまつりて現報を得し縁 第五

今、惟(おも)ひ推(たづ)ぬるに、逕ること八日にして、鋸き鋒に逢はむといへるは、宗我入鹿の乱に当る。八日とは八年なり。妙徳菩薩とは文殊師利菩薩なりけり。一つの玉を服せしめむといへるは、難を免れしめむ菓なりけり。黄金の大和は五台山なり。東の宮とは日本の国なりけり。宮に還り、仏を作らむといへるは、勝宝応真聖武大上天皇の日本国に生れたまひ、寺を作り、仏を作りたまふなりけり。爾の時に並(とも)に住む行基大徳は、文殊師利菩薩の反化なりけり。是れ奇異しき事なり。

中巻 烏の邪淫を見て世を厭ひ、善を修せし縁 第二

禅師信巖は、和泉国泉郡の大領血沼県主倭麻呂なり。聖武天皇の御世のことなり。此の大領の家の門に大なる樹有り。烏巢作りて児を産み、抱きて臥す。雄鳥遐く遁く飛び行きて食を求め、児を抱く妻に養ふ。食を求めて行く頃に、他鳥遙に來りて婚ふ。今の夫に奸婚ひ、心就きて共に高く空に翫り、北を指して飛びて児を棄てて睽ず。時に先の夫鳥、食物を嘔み持ち來りて妻烏無きことを見る。時に児を慈しび、抱きて臥し、食物を求めずして數の日を経。大領見て、人をして樹に登りて其の巢を見しむれば児を抱きて死にてあり。大領見て、大に悲愍ぶる心あり。烏の邪淫を視て世を厭ひ出家し、妻子を離れ官位を捨て、行基大徳に隨ひて善を修ひ道を求め、名けて、信巖と曰ふ。ただし、要り語りて曰さく「大徳と俱に死に、かならず同じく西方に住生すべし」とまうす。大領の妻もまた血沼県主なり。大領捨てて後は、終

に他心無く心慎みて貞しく潔し。爰に男子病得、命終る時に臨みて母に白して言さく「母の乳を飲まば、我が命延ぶべし」とまうす。母子の言に随ひて乳を病子に飲ましむ。子乳を飲みて歎きて言さく「噫乎、母の甜き乳を捨てて我れ死むかな」とまうして、すなはち命終る。然うして大領の妻死にし、子に恋ひて同共じく出家し、善き法を修習ふ。信嚴禪師は、幸無く縁少く、行基大徳より先に命終る。大徳哭き詠ひて歌を作りて曰はく、「からすといふおほをそどりにことをのみともにといひてさきだちぬる」とのたまふ。夫れ、火を炬さむとする時はまづ蘭しき松を備け、雨降らむとする時は兼ねて石板潤ふ。烏の鄙なる事を示て領道の心を発す。まづ、善き方便をもちて苦を見し道を悟らしむといふは、其れ斯れを謂ふなり。欲界の雑の類は、鄙なる行是くの如し。猥ふ者は背き、愚なる者は貪る。贊に曰はく「可きかな、血沼県主氏、烏の邪淫を瞰て俗塵を猥ひ、浮花の仮なることを背きて常浄に赴く。身は修善を勤めて恵命を祈ひ、心は安養を剋りて解脱を期す。是れ世間の異秀に土を猥ふ者なり」といふ。

\*和泉監正税帳（天平九年 七三七年） 和泉郡

少領外従七位下珍県主倭麻呂

中卷 智者、変化の聖人を誹り妬みて現に閻魔の闕に至り、地獄の苦を受けし縁 第七

釈智光は河内国の人にして、その安宿郡の鋤田寺の沙門なり。（中略）天年、聰明にして智恵第一なり。（中略）時に沙弥行基といふひとありき。（中略）聖武天皇、威徳に感ずるがゆえに重みし信けたまふ。時の人、歎み喜び美めて菩薩と称す。天平十六年甲申の冬十一月を以て、大僧正に任ぜらる。ここに智光法師、嫉妬の心を発して非りて曰く「吾はこれ智人なり、行基はこれ沙弥なり。天皇、吾が智を齒へたまはずして、唯、沙弥をのみ誉めて用ひたまふ」と。時を恨み、鋤田寺に罷りて住む。（下略）

中卷 蟹と蝦との命を贖ひて放生し、現報を得し縁 第八

置染臣鯛女は奈良の京の富の尼寺の上座尼法蓮が女なりき。道心純に熟らかにして、初淫犯さず。常に懇ろに菜を採みて一日も闕さず、行基大徳に供侍へ奉りき。山に入りて菜を採み、見れば大きな蛇、大きな蝦を飲めり。（中略）女、恐れて、明くる日に大徳に白す。大徳、生馬の山寺に住み<sup>在す</sup>。告げて言はく、「汝、免るること得じ。唯、堅く戒を受けよ」といふ。乃ち全ら三帰五戒を受持しつ。（中略）然して、蟹を持ちて更に返り、大徳を勧請し、咒願して放つ。大徳、歎めて言はく、「貴きかな、善きかな」といふ。（下略）

中卷 行基大徳の、天眼を放ち、女人の頭に猪の油を塗れるを視て、呵嘖せし縁第二十九

故京の元興寺の村に、法会を厳り儲けて、行基大徳を請け奉り、七日法を説きき。是に、道俗、皆集ひて法を聞く。聴衆の中に、一の女人あり。髪に猪の油を塗り、中に居て法を聞く。大徳見て、嘖みて言はく。「我、甚だ臭きかな。彼の頭に血を蒙れる女は、遠く引き棄てよ」といふ。女、大きに恥ぢ、出で罷りき。凡夫の肉眼には、是れ油の色なりといへども、聖人の明眼には、げんに宍の血なりと視たまふ。日本の国に於いては、是れ化身の聖なり。隱身の聖なり。

中卷 行基大徳、子を携ふる女人の過去の怨を視て、淵に投げしめ、異しき表を示しし縁 第三十

行基大徳は、難波の江を堀り開かして船津を造り、法を説き人を化しき。道俗貴賤、集り会ひて法を聞きき。この時に、河内国若江郡川派里に、一の女人有りき。子を携へて法会に参り行き、法を聞く。其の子、なきさけびて、法を聞かしめず。其の児は、年十余歳に至るまで、其の脚步まず。哭き謹びて乳を飲み、物をくらふことやむこと無し。大徳告げて曰はく、「咄、彼の嬢人、其の汝が子を持ち出でて淵に捨てよ」といふ。衆人聞きて、当頭めきて曰はく、「慈有る聖人、何の因縁を以てか、是く告ふこと有る」といふ。

(下略)